



Press Release

佐賀県 伊万里市

〒848 - 8501

佐賀県伊万里市立花町 1355-1

Tel 0955-23-2111 (代表)

Fax 0955-23-6113 (代表)



報道関係者各位

令和 4 年 3 月 3 0 日

指名停止の実施について（通知）

下記のとおり期間を定め指名停止を実施しますので通知します。

記

1. 指名停止業者

- ① トッパン・フォームズ株式会社 代表取締役 坂田 甲一
（東京都港区東新橋一丁目7番3号）
- ② 小林クリエイト株式会社 代表取締役 小林 友也
（愛知県刈谷市小垣江町北高根115番地）
- ③ 株式会社イセトー 代表取締役 小谷 達雄
（京都府京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町552番地）
- ④ 株式会社ディーソール 代表取締役 今村 勇雄
（東京都中央区日本橋人形町一丁目8番4号）

2. 指名停止の期間

- ①～④ 令和4年3月31日から令和4年8月30日（5か月）

3. 指名停止理由

①から④までの事業者は、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等に関して、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。

4. 該当条項及び指名停止期間

当案件は、「伊万里市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」別表第2第6号（独占禁止法違反）に該当するため、指名停止期間は4か月となるが、遅くとも平成28年5月6日から令和元年10月7日までの期間の違反行為が認められることは、「伊万里市建設工

伊万里市

～ 人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち ～



Press Release

佐賀県 伊万里市

〒848 - 8501

佐賀県伊万里市立花町 1355-1

Tel 0955-23-2111 (代表)

Fax 0955-23-6113 (代表)



報道関係者各位

事等請負契約に係る指名停止等措置基準」第3条第2項第3号（違反行為が2年以上続いていたとき）に該当するため、4か月に1か月加算した5か月とする。

5. 発注実績

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 令和3年度 | 実績なし |
| 令和2年度 | 実績なし |
| 令和元年度 | 1件（223,080円） |
| 平成30年度 | 1件（44,064円） |
| 平成29年度 | 実績なし |
| 平成28年度 | 実績なし |
| | |
| ② 令和3年度 | 2件（567,600円） |
| 令和2年度 | 2件（563,200円） |
| 令和元年度 | 4件（1,073,202円） |
| 平成30年度 | 5件（874,476円） |
| 平成29年度 | 3件（955,044円） |
| 平成28年度 | 1件（459,000円） |
| | |
| ③ 平成28年度～令和3年度 | 実績なし |
| | |
| ④ 平成28年度～令和3年度 | 実績なし |

問合先

総務部契約監理課

担当 川原

TEL : 0955-23-2176

伊万里市

～ 人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち ～